

動物実験に関する自己点検・評価報告書（平成 30 年度）

麻布大学

平成 31 年 3 月

自己点検・評価報告書

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・麻布大学動物実験指針（平成 19 年 6 月 20 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・公私動協への加入に際し、同協議会から機関内規程について、次のとおり指摘事項（改善すべき点）があった。 ①麻布大学動物実験指針には、実験動物管理者の定義がない。 ②規程等で学長の責務が明確になっていない。 ③動物実験委員会の構成員について基本指針で示されている 3 つのカテゴリーを明記した構成になっていない。
4) 改善の方針 ・麻布大学動物実験指針を見直し、公私動協からの指摘事項を反映した麻布大学動物実験規程を、2020 年度から施行予定である。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input checked="" type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・麻布大学動物実験指針（平成 19 年 6 月 20 日制定） ・麻布大学動物実験委員会規則（平成元年 1 月 25 日制定） ・麻布大学動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・麻布大学動物実験委員会が設置され、現行の動物実験委員会規則が施行されているが、公私動協からの指摘事項のとおり、国の基本指針にある動物実験委員会の構成員について、次の 3 つのカテゴリーの表示を明記した構成となっていない。 ①動物実験等に関して優れた見識を有する者○人 ②実験動物に関して優れた見識を有する者○人 ③その他学識経験を有する者○人
4) 改善の方針 ・麻布大学動物実験指針を見直し、公私動協からの指摘事項を反映し、麻布大学動物実験規程とし、2020 年度から施行予定である。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・麻布大学動物実験指針（平成 19 年 6 月 20 日制定） ・動物実験等計画申請書（様式第 1 号） ・動物実験等計画書（様式第 2 号） ・動物実験等の倫理性に関する自己評価（様式第 3 号） ・審査結果通知書（様式第 4 号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・現行の麻布大学動物実験指針には、動物実験計画書の立案、審査、承認、終了報告書の提出の記載はあるが、結果を報告する記載がされていない。
4) 改善の方針 ・麻布大学動物実験指針を見直し、成果等の結果について学長に報告するよう記載した麻布大学動物実験規程とし、2020 年度から施行予定である。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・麻布大学動物実験指針（平成 19 年 6 月 20 日制定） ・麻布大学組換え DNA 実験安全管理規則（昭和 62 年 6 月 17 日制定） ・麻布大学病原体等安全管理規則（平成 19 年 6 月 20 日制定） ・麻布大学放射線障害予防規定（平成元年 6 月 16 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針

自己点検・評価報告書

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・麻布大学動物実験指針（平成19年6月20日制定）
- ・動物実験等計画書（様式第2号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・実験動物の飼養保管施設の把握はしているが、本学の現行指針に実験動物管理者の定義がないため。

4) 改善の方針

- ・麻布大学動物実験指針を見直し、麻布大学動物実験規程とし、2020年度から施行予定である。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・麻布大学動物実験指針（平成19年6月20日制定）
- ・麻布大学動物実験委員会規則(平成元年1月25日制定)
- ・麻布大学動物実験委員会議事要旨

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・麻布大学動物実験指針に基づき、適正な委員会活動を実施している。

4) 改善の方針

自己点検・評価報告書

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験等計画申請書(様式第1号) ・動物実験等計画書(様式第2号) ・動物実験等の倫理性に関する自己評価(様式第3号) ・審査結果通知書(様式第4号) ・動物実験等(終了・中止)報告書(様式第6号)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・麻布大学動物実験指針に基づき、適正な動物実験計画書の立案、審査、承認及び結果報告を実施している。 ・個別に各教員宛に、当該実験の動物実験等(終了・中止)報告書の提出をするよう徹底しているが、一部未提出の申請者がいるため。
4) 改善の方針 ・麻布大学動物実験指針を見直し、麻布大学動物実験規程とし、2020年度から施行予定である。 ・今後も、個別の各教員宛に引き続き動物実験等(終了・中止)報告書の提出の徹底をし、さらに、未提出の申請者には再度提出を求めていく。また、関係委員会における問題状況の報告をする等可視化し、提出を促す。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料(安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする) ・麻布大学動物実験指針(平成19年6月20日制定) ・麻布大学組換えDNA実験安全管理規則(昭和62年6月17日制定) ・麻布大学病原体等安全管理規則(平成19年6月20日制定) ・麻布大学放射線障害予防規定(平成元年6月16日制定)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ・麻布大学動物実験指針に基づき、当該実験は安全に実施している。
4) 改善の方針

自己点検・評価報告書

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か。飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・麻布大学動物実験指針（平成 19 年 6 月 20 日制定） ・動物実験計画書（様式第 2 号）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・実験動物管理者に相当する者として生物科学総合研究所副所長をもって充てていたが、本学の現行指針では実験動物管理者が定義付けられていないため。
4) 改善の方針 ・麻布大学動物実験指針の定義を見直し、実験動物管理者の定義を記載した麻布大学動物実験規程を 2020 年度から施行予定である。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか。修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・麻布大学動物実験指針（平成 19 年 6 月 20 日制定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・機関内の飼養保管施設は、施設竣工当初からの旧式飼育ラック（FRP 製、排気能力の著しく低下したステンレス製）が存在し、更新が必要となっているが、2020 年度までの中期目標・中期計画に基づいた新規飼育ラックの更新は 33 台中 7 台の更新となっているため。 ・機関内の飼養保管施設では、動物飼育用のケージが不足しており、運用上に支障が出ているため。
4) 改善の方針 ・機関内の飼養保管施設の維持管理においては、「利用者と飼育動物の健康と安全管理」を主眼とした施設の充実を年度計画に合わせて、引き続き予算要望を行い、段階的に施設の充実と適正な施設の維持管理を図る。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
--

自己点検・評価報告書

2) 自己点検の対象とした資料
・ 合同利用施設利用者に対する教育訓練の実施日 受講者氏名の記録 1回目 平成30年5月21日：672人参加 2回目 平成30年6月22日：84人参加
・ バイオセキュリティに関する特別講演の実施日 受講者氏名の記録 平成30年6月5日：91人参加
・ 組換えDNA実験に係る教育訓練 1回目 平成30年4月5日： 2回目 平成30年4月16日：488人参加（1回目及び2回目の合計参加人数）
・ 化学物質管理に係るSD研修会 2回目 平成30年6月21日：54人参加
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
4) 改善の方針

7. 自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか）

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書 ・ 「麻布大学動物実験指針」、「麻布大学実験動物委員会規則」、「各種様式」は麻布大学ホームページにおいて情報公開している。
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書を毎年、毎年度麻布大学ホームページに情報公開している。
4) 改善の方針

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(1) 麻布大学動物実験委員会の構成

麻布大学動物実験委員会規則

- ・第2条第1号に掲げる委員 教授5人

【獣医学部、生命・環境科学部の各学科長】

獣医学科長、動物応用科学科長、臨床検査技術学科長、食品生命科学科長、
環境科学科長

- ・第2条第2号に掲げる委員 教授2人 准教授1人

【大学院獣医学研究科、環境保健学研究科の各専攻主任】

獣医学研究科獣医学専攻主任、獣医学研究科動物応用科学専攻主任、
環境保健学研究科環境保健科学専攻主任

- ・第2条第3号に掲げる委員 教授6人 准教授6人 講師1人

【学長が特に必要と認めた者】

化学物質関係、毒性関係、微生物関係、臨床関係、生物関係、寄生虫関係、
組換えDNA関係、実験動物関係、動物福祉関係、感染系関係、
社会系関係、動物管理センター長

※ 麻布大学動物実験指針の見直しに伴い、麻布大学動物実験委員会規則の一部改正
(委員の構成に係る改正)が生じることから、麻布大学動物実験規程に委員会委員の
構成について規定し、2020年度に施行予定である。

(2) 平成30年度動物実験計画申請書の審査件数(新規116件・継続134件:合計250件)
(内訳)

- ・獣医学科教員 (新規 78件・継続 84件)
- ・動物応用科学科教員 (新規 19件・継続 13件)
- ・基礎教育系教員 (新規 1件・継続 4件)
- ・臨床検査技術学科教員 (新規 5件・継続 11件)
- ・食品生命科学科教員 (新規 5件・継続 9件)
- ・環境科学科教員 (新規 1件・継続 1件)
- ・附属動物病院教員 (新規 7件・継続 12件)
- ・附置生物科学総合研究所教員 (新規 0件・継続 0件)

※ 内取下げ1件